令和5年度第1回滝沢市総合教育会議 議事録

(令和5年6月26日(月) 開催 13時30分~14時30分)

〇 (司会) 企画政策課総括主査

ただ今から、令和5年度第1回滝沢市総合教育会議を開催します。はじめに、武田市長より挨拶を申し上げます。

〇(挨拶)市長

皆様お忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本年の4月2日に太田教育長が就任されました。そして、昨年の12月23日に柳村委員と、恒川委員が教育委員に就任されておりますので、3人の皆さんは、初めての総合教育会議であるかと思います。私も、勉強させていただきながら一緒に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本年第1回目となる総合教育会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、教育委員会の皆様におかれましては、日頃から、本市における学校教育、生涯学習文化スポーツの推進など幅広い分野に対し、御尽力を賜っておりますことに心からお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から、法令上の位置付けが5類へと変わりました。その中で、感染症予防に努めながら教育活動を進めていただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思っております。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、市と教育委員会が教育大綱のほか、教育条件の整備等などの重点的に講ずべき施策や児童生徒の生命に関わる緊急の場合に講ずべき措置等について協議する場として開催されるものであり、本市では年2回の開催を予定しております。

本日の会議が実り多いものとなり、本市の子ども達の健やかな成長に繋げてまいりたい と考えておりますので、ぜひとも活発な意見交換ができればと考えております。

昨年度の滝沢市長選挙において、私は選挙公約に「こどもまんなか滝沢」、「まなぶ滝沢」 を掲げました。

どちらも未来を切り開く力に満ちた人材を育てたいという思いから掲げたものであります。本日の議題にもありますが、そういった内容を、新しく策定する第2次滝沢市総合計画にもぜひとも盛り込みたいと思っておりますので、本日は、総合計画の基本的な方向性を皆様に御説明したいと考えております。

また、それ以外にも、「滝沢市教育大綱について」、「滝沢魅力学について」、「本市の学校 教育の在り方について」のあわせて4件を議題とさせていただきます。

今後におきましても、本市における教育学術及び文化の振興に関する政策が総合的に推進され、特にも児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育委員会と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には、本市の状況や取組に御理解をいただきながら、子ども達の未来の ために今後とも御尽力を賜ることができればと思っております。

また、さらに一言述べさせていただければ、現在、第2次滝沢市総合計画を策定するに

当たって、小学生、中学生、高校生、大学生などの教育過程にある皆さんともたくさんの話をしています。その中で感じることは、子ども達が素直だということです。素直に感じていることを、話してくれており、本当に嬉しく思っています。

これまで行ってきた滝沢市の教育について、皆さんも気が付いたところがありましたら、 ぜひお知らせいただきたいと思っております。

特にも、学校整備に関しましては、お金が必要なことでもあり、話しづらいこともあるかもしれません。しかし、皆様から出された意見を私もしっかりと受け止めて、これからの市の教育行政に少しでも教育長と一緒になって、新しいものを作り上げてまいりたいと思っておりますので、本日は忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いします。

〇 (司会)企画政策課総括主査

続きまして、太田教育長より挨拶を頂戴します。

〇(挨拶)教育長

令和5年度第1回目の総合教育会議を開催いただき、教育委員会を代表してお礼を申し上げます。

この会議は、教育委員会制度改革の中で、市長が主催し、教育大綱の作成や教育の条件整備などの予算等、また小中学校におけるいじめの重大事態等について、市長や教育委員の皆様から御意見や御指導をいただく機会となっており、まさに教育の総合的な協議の場となっております。

この3年間、新型コロナウイルス感染症による教育への影響が続く中で、教育現場においては、子ども達の学びを止めないという考え方で、様々な感染症対策を講じ、工夫をしながら、教職員と子ども達が一丸となって、日々の教育活動の充実に努めてまいりました。

さて、教育委員会では、子ども達が滝沢市の魅力を再発見し、滝沢への郷土愛の育成を目指すことを狙いとして、昨年度より滝沢魅力学の推進に努めております。今年度は、各校の取組を効果的に情報発信しながら地域との連携の強化に努めてまいる所存です。本日は、滝沢魅力学を中核に据えた学校経営について御説明申し上げます。

また、本市の学校教育の在り方について総合的な検討を行うために有識者による検討委員会を立ち上げ、令和3年度より2年間、計6回の検討委員会を開催し、本市の児童生徒のより良い教育環境について協議をいただきました。

昨年度末に委員長より報告書の提出を受けましたので、その概要を皆様に説明し、今後 の進め方について御意見を頂戴したいと考えております。

今年度は市の6つの小中学校体育館のLED化工事の実施、また、全小中学校の感染症対策として、加湿器を購入する予定であります。

教育現場の実情を鑑み、市長が昨年度に引き続き、教育予算を確保いただいていること につきまして、深く感謝しております。

環境が整う中で、子ども達の健やかな成長と学校において得ることができる体験の学びは、今後さらに充実していくものと思われます。

結びに、市長と教育委員が総合教育会議で協議し、教育政策の方向性を連携協働することで、滝沢市の教育をより良い形に進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお

願いいたします。

〇 (司会)企画政策課総括主査

ありがとうございました。続きまして、次第3の「議題」に移る前に、市長と教育長の 御挨拶でもお話がありましたが、今回初めてという教育委員さんもいらっしゃることから、 私から簡単に本会議の趣旨について、若干補足の説明をさせていただきます。

本会議で協議や調整が行われました事項につきましては、本日出席の構成員はその調整 等の結果を尊重しなければならないこととなっております。

また、本日の会議の会議録は、原則公開することとなっておりますので、後日、会議録の案の確認について御協力をお願いいたします。

それでは次第の3「議題」に移ります。ここからは、滝沢市総合教育会議運営要綱第2条の規定により、武田市長に議長をお願いします。

〇 (議長) 市長

それでは次第に基づき、議題に入ります。

本日は4件の議題がありますので進行につきましては、皆様のご協力をどうぞよろしく お願いします。

議題の1といたしまして、滝沢市教育大綱について説明をお願いします。

〇 (説明) 企画政策課総括主査

それでは議題の1、滝沢市教育大綱について説明をいたします。

現行の滝沢市教育大綱につきましては、平成元年6月26日に定められており、第1次 滝沢市総合計画の生涯学習部門計画を大綱として位置付け定めるということになっており ます。

そもそも教育大綱の策定や改正は、本総合教育会議における協議・調整事項の一つとなっており、資料にも記載のとおり、市長が地域の実情に応じ教育等に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされていること、市長は大綱を定めたり変更しようとするときはあらかじめ総合教育会議においてその内容の協議をすること、また、教育大綱を定めたり変更したときは公表しなければならないということが決められております。

現行の教育大綱が、先ほど説明いたしましたとおり、第1次滝沢市総合計画の生涯学習 部門計画とすることとなっておりますが、第1次滝沢市総合計画は、令和4年度末で終了 しており、本年度は、総合計画がない期間となっています。

総合計画がない中ではありますが、基本的には第1次滝沢市総合計画で行ってきた施策や組織等を引き継ぎなから、市政を進めておりますことから、教育大綱につきましてもその終了期間を令和4年度から令和5年度へと1年間延長させ、継続的な運営を行いたいと考えているものであります。具体的な改正内容については、新旧対照表の下線部になりますが、期間を1年間延長すること及び第1次滝沢市総合計画が無い状況に対応するよう修正を行うものであります。

これまで取り組んできた施策を引き続き今年度においても継続して取り組んでいきたい

ということで考えているといったような内容になっておりますので、皆様から御意見を頂戴できればと思っております。

〇 (議長) 市長

それでは議題の1「滝沢市教育大綱について」ご意見ありますでしょうか。現在、第2次滝沢市総合計画を策定しようとしていますが、策定後、新しい教育大綱については、改めて皆様に御意見をいただくことになると思いますが、今説明があったとおり、現行の教育大綱を1年だけ延長させていただきたいということで、御理解を賜りたいと思っております。また、変更すべき点などあれば、御意見をいただければと思っております。

〇 (意見)教育委員

他の市町村を見ても、おそらく総合計画の教育に関する計画部分が大綱に用いられているものと思います。市で新しい計画の開始を来年度からと見込んでいる中で、この1年間に新しい方向性を入れ込むよりは、やはり現行の計画を1年間伸ばし、5年間の中でこの大綱を実現していくということが妥当ではないかと思います。

また、コロナ禍の期間もあり、計画していたことが思うように進まなかった部分があるかということも精査しながら、あと1年間でしっかりと成果を出して行くということにもつながると思います。

〇(議長)市長

ありがとうございました。その他御意見ありますでしょうか。

(なしの声)

〇 (議長) 市長

それでは、ないということですので、提案のとおりの期間の修正及び文言の一部修正を 行いたいと思います。

それでは、議題1の協議を閉じ、議題2の「第2次滝沢市総合計画策定指針及び基本構想骨子案について」に移ります。説明をお願いします。

〇(説明)企画政策課長

議題の2の説明をさせていただきます。

まず滝沢市総合計画策定指針でございますが、第2次滝沢市総合計画で掲げるテーマとして今回「やさしさに包まれた滝沢」を打ち出しており、このテーマの実現に向けて4つの視点を柱として計画を策定していきたいと考えております。

なぜ「やさしさ」というテーマを設定したのかでありますが、市の最高規範として位置付けられている、滝沢市自治基本条例の前文には、地域づくりの理念として、「思いやりのある社会、そして誰もが幸せに暮らせる地域を創造し、市民主体の地域づくりを進める」との規定があります。

これまで取り組んできた第1次総合計画では、幸せをテーマに、「幸福感を育む環境づく

りの基盤構築」を進めてまいりました。

第1次総合計画の8年間、特にも後半4年間は新型コロナウイルス感染症の拡大という大きな環境変化がございました。ほかにも、デジタル化の進展やSDGsの浸透など大きく社会情勢は変わってきたと捉えております。

この変化に対応した総合計画を作っていくに当たって、この自治基本条例前文に掲げる「思いやりのある社会の創出」を通じた市の将来像の実現を目指すためには、どういうキーワードで取組を進めて行くべきかということを検討した際に、この「やさしさ」に着目した地域づくりが必要ではないかなとの考えに至ったものであります。

さらには、このやさしさに包まれたまちの実現に向けて、市長の選挙公約も踏まえ、先ほどお話をしました4つの視点を掲げ、計画を取りまとめていきたいと考えております。

計画策定に当たっての留意事項として2つ挙げております。1つには、市民の思いを聞き、計画に反映するということであります。こちらにつきましては、コロナ禍では難しかった直接対話を行って、様々な御意見を伺い参考としながら計画を作っていきたいと考えており、現在、各小中学校の児童生徒、高校生、大学生、また、様々な社会人の方や関係団体の方、自治会の方々との間で、「市長と話そう」や「市政懇談会」という機会を通じて、皆さんが考えるやさしさなどについて御意見をいただいているところであります。

2つ目は、わかりやすい計画づくりであります。総合計画は市民の皆さんに伝わって皆さんの行動に繋がるものであり、そうして初めて意味を持つものであると考えておりますことから、言葉の選び方なども検討しながら、わかりやすい計画づくりを進めたいと考えております。

計画のアウトラインといたしまして、基本構想を令和6年度からの8年間とし、その8年間を前後4年間ずつに分け、基本計画を置くこととしております。

策定のスケジュールでつきましては、資料記載のとおりでありますが、今回は特にも時間がない中、速やかに策定を進めたいということで、取り組んでおります。

続きまして、第2次滝沢市総合計画基本構想骨子についてでありますが、進め方といたしましては、昨年度進めてまいりました総合計画策定の検討内容や出された意見なども参考としながら、やさしさに包まれた滝沢を目指すというこの方針変更に応じた内容修正を基本として策定を進めたいと考えております。また、自治基本条例の施行から2回目の基本構想策定となることを受けて、基本構想は、自治基本条例との関連性の整理や、8年間で目指す状態などの大きな方向性を示すということに主眼を置いて、具体的な戦略は基本計画の中で示してまいりたいと考えております。ほか、記載を予定している事項については、資料記載のとおりであります。

〇(議長)市長

ただいま説明がありましたが、少しだけ私の方からも補足させていただきます。私が総合計画を自分で作りたいと言った理由は、自治基本条例第28条第3項に「総合計画の策定に当たっては、市長は公約を盛り込むよう努めなければならない」との規定があります。前市長のもと作っていた総合計画の策定も進んでいましたが、長いようで短い市長任期の4年間やるべきことをしっかりと定めたいとの思いがありました。そして、市民の皆さんと様々な意見交換をしています。そういった意見を取り入れながら、そして、皆様にも御

説明しながら、一緒になってこれからの滝沢市の教育の方向性について考えてまいりたい と思っております。総合計画の基本構想が決まりましたら、改めて御説明したいと思って おりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 (意見)教育委員

御説明ありがとうございました。市民のいろいろな立場の方々と話をすることは良いと思いますが、全ての皆さんと話をすることはできないと思います。また、話をする人によって意見も違うのではと思います。懇談の対象はどのように選定をされたのか教えていただければと思います。

〇 (議長) 市長

4つの視点として、「つながる」「まなぶ」「こどもまんなか」「はたらく」と掲げております。全てひらがなで書いてあります。これには思いがありまして、昨年度の滝沢市長選挙の投票率が大きく下がりました。市民が市に対して興味がなくなったのか、あるいは市が市民と遠くなったのか、いろんなことを考えましたけれども、まずは各世代、子どもからこの総合計画の策定を進めるに当たっては、子どもから大人、そして、高齢者の方まで含めてそして、働く世代など皆さんの意見を聞きながら、そして、どのような方向性を目指すのかについて話し合いたいと思っていました。ですので、ひらがな表記は小学生でもこんな滝沢になればいいなと考えてもらいたいと思ってこのように表記しています。

まずは子どもが滝沢の良いところなどを家庭で親に話したりしながら、会話が生まれるように、そして地域の中で様々なことが話され、より良くするためには何ができるかといったことについて、話をしてもらえるように幅広い年代から話を伺っているものです。

〇 (回答) 企画政策課総括主査

担当から補足させていただきます。第1次滝沢市総合計画では、幸福実感一覧表という 取組をまとめた一覧表を設け、その中で世代ごとにどういった取り組みができるかなとい うことで年代を6つに分けて取組を進めてきたというような経過があります。

今回の計画策定に当たり、これまでの取組も踏まえ、世代としての縦の区分も捉えながらの意見交換もしつつ、やさしさというテーマを踏まえ、横の区分として、地域づくりを担っている皆さんや、企業単位での働く世代の皆さんとの懇談、また、女性団体や障がい者支援団体の皆様などからも意見を伺いたいと考えて、合計40弱程度の団体の皆様と意見交換をさせていただいている状況であります。それ以外でも、広報紙や市のホームページを通じた意見募集も行っておりますし、広く市民意向を伺っている地域社会アンケートの結果をAIによって分析し、今後の市民意向の変化などの予測もあわせて、広く市民意向を反映した計画にしてまいりたいと考えています。

〇 (意見)教育委員

ありがとうございます。声の大きい人達の要望というかニーズは伝わりやすいけれども、 地道に努力しながらもなかなか発信する場がない団体や企業、市民団体などは入っていな いのではと少し思い、そういった組織などが漏れてしまうとやさしくない部分があるかな と思ったところです。どうもありがとうございました。

〇 (議長) 市長

この策定作業に向けては市民の皆さんから様々意見を聞くことや、審議会でも様々な団体の方々にも入っていただいておりますし、また、市長と話そうも随時開催を募集しております。いずれにしましても、私はどこにでも行きますし、どの世代の方とも懇談をしたいと思っています。話をして初めて気が付くことがたくさんあるので、そこの部分を私も勉強させていただきながら、策定を進めて行きたいと考えています。

その他ありますでしょうか。なければ、議題の2「第2次滝沢市総合計画策定指針及び 基本構想骨子案について」の協議は閉じさせていただきます。

続きまして、議題3「滝沢魅力学」について説明をお願いします。

〇 (説明) 参事兼学校教育指導課指導課長

私から、滝沢魅力学を中核に据えた学校経営について説明します。

初めに滝沢魅力学の取組の経緯について説明いたします。

これまで各学校においては、総合的な学習の時間や学校行事、国語や社会といった各授業の中で、郷土の魅力を探ったり、伝統芸能を体験したり、また、地域の環境をより良くしようとするボランティア活動等に取り組んできました。

そこで、昨年度、これまで取り組んできた郷土の魅力を扱う内容や領域等を共通の視点で整理等をいたしました。これが滝沢魅力学であります。

この滝沢魅力学の狙いとして、滝沢を知り、より良いところを見つけ、さらに滝沢の魅力を再発見し、子ども達の学びを深め、滝沢への郷土愛を育成することを目指すものとしております。

一例として、篠木小学校の取組でありますが、篠木小学校では、地域の産業に触れる体験活動として、米作り体験を行っています。この活動は、地域を流れる越前堰や岩洞用水路の学習の導入にもなっております。そのほか、地域の篠木神楽や石川啄木の妻節子について調べたり、地域と連携しながら挨拶運動を行ったりしています。

中学校の活動の一例として、滝沢第二中学校の取組でありますが、NPO法人「みらい図書館」による職業講話や、美術の時間の制作活動も滝沢魅力学として位置付けているところであります。これまでも様々な行事や事業の中で、郷土滝沢を題材にしたり、地域の方々の協力を得たりしていた様々な活動を滝沢魅力学として体系的に教育課程に位置付け、取り組んでいくことで、より効果的に狙いに迫ろうというのが特徴となっています。

他の教育活動との関連についてでありますが、現在、学校においては、教育課程に位置付けるべきとされている。教育活動が数多くあります。

しかし、この滝沢魅力学は、岩手県において推進されておりますいわての復興教育や、世界的に取り組まれているSDGsなどともその狙いを共有する箇所が多く、滝沢魅力学として、これまでの各校独自の共同学習の取組を推進することがいわての復興教育やSDGsに取り組むこととなり、ひいては、第2次滝沢市総合計画のテーマ、やさしさに包まれた滝沢を実感する活動であるとも考えております。

このように、滝沢魅力学は、復興教育やSDGsと同様に、郷土に対する誇りや愛着を

持たせるとともに、郷土に対して主体的に関わろうとする心や態度を育むことを目指すも のであります。

この滝沢魅力学を進める際には、地域との連携が重要となります。資料に記載のとおり、 滝沢魅力学を推進するために、各校の学校教育振興協議会と連携し、地域と学校による活動内容の検討を行い、地域人材の活用を促し、地域とのより一層の連携強化が求められる ところであります。

終わりに、今後の展望についてですが、児童生徒が郷土に対して主体的に関わろうとする心や態度を育むためには、各校において、大局的な魅力学についての目標のもと、各教科や領域仕事の具体的な目標設定による確実な取組の推進が必要であり、カリキュラムマネジメントとして、各教科や行事を体系的、系統的に捉えることが必要となってきます。

また、各校の取組を効果的に発信していく必要があると考えております。

現在、市の広報紙に、各校の滝沢魅力学の取り組みを連載しておりますが、この他にも各校の校報での紹介やホームページへの掲載、また時にはSNSを活用した広報活動など、積極的な広報活動により児童生徒の意欲を高め、地域保護者の理解と協力をいただきながら魅力学の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

〇 (議長) 市長

ありがとうございました。ただいまの説明について皆様からの御意見、あるいは御質問等ありますでしょうか。

(なしの声)

〇 (議長) 市長

それでは議題3「滝沢魅力学について」の協議を閉じさせていただきます。 続きまして議題4「本市の学校教育の在り方について」説明をお願いします。

〇 (説明) 教育総務課長

それでは本市の学校教育の在り方につきまして教育総務課から説明をいたします。

学校教育の在り方につきましては、本年3月に検討委員会から検討結果の報告書を頂戴 しております。その報告書の概要をまとめたものが、配付しました概要版となります。

この概要版の内容は、後ほど説明いたしますが、まずは、これまでの経緯と今後の取組 について説明いたします。

今後、姥屋敷小中学校の児童生徒数の減少が見込まれることから、平成19年度から姥屋敷小中学校の今後の在り方について、教育委員会、保護者、地域の方々と合意形成を図ることを目的に定期的に懇談会を開催してきました。

東日本大震災による中断もありましたが、令和2年度まで16回開催をいたしました。 しかし、結論は出なかったところであります。

一方、大規模校解消のため、昭和61年には滝沢中学校、平成8年は滝沢東小学校、平成31年には滝沢中央小学校を開校し、本市の教育環境を整えてまいりました。

全国的に、少子化が進行する中、本市においては、児童生徒数は平成10年をピークに 増減を繰り返し、今後は減少していく見込みとなっております。

文部科学省は、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、平成27年に公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを作成し、学校規模の適正化に関する基本的な考え方を示し、各市町村において、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校の教育の在り方や、学校規模を主体的に検討することを求めております。

多くの学校において小規模化が進行しているという全国的な動向とは異なり、本市においては児童生徒数が多い学校と少ない学校の二極化が進んでいること、また、令和3年度から市内小中学校で完全複式学級が2校で生じることになりましたことから、過小規模校の教育環境について検討する必要が出てまいりました。

そこで令和3年度と令和4年度の2年間をかけて、学校教育の在り方について総合的な検討を行うために、有識者による検討委員会が設置され、市内小中学校の子ども達にとってより良い教育環境について協議を重ね、検討委員会による報告書が提出されたところであります。

この報告書の一番基本になる部分でありますが、4つの項目を挙げております。

1点目は、学校学級規模については、大規模校も小規模校もそれぞれの良さがあるが、ある一定規模の児童生徒数が確保されていることが必要であること。2点目は、望ましい学級編制を考えた場合、少なくとも複式学級の解消が必要であること。3点目は、特に小規模校は地域の核となっており、地域のコミュニティの大切な場となっていることから、考慮した上で、総合的に検討する必要があること。4点目として、複式学級の解消に向けた検討に取り組むに当たっては、具体的な計画を策定する場合は、地域の方々と十分な懇談を重ねながら取り組むことを期待する、という報告になっております。

この報告を受けまして市教育委員会及び本市の今後の取組ということになりますが、検 討委員会による報告書で提案された内容を受けまして、子ども達の生きる力を育むために、 子ども達にとって望ましい教育環境について検討をしていくことにしています。

今後は、複式学級のある地域におきまして、懇談会を開催し、保護者や児童生徒をはじめ、地域の生の声を受け止め、地域の方々の意向を伺いながら、子ども達にとってより良い学びの環境、望ましい教育環境は何かを第一に考え、市教育委員会として、教育の在り方の方針を決定していきたいと考えているところであります。

説明は以上です。

〇(議長)市長

ありがとうございました。

私としても、色々な考えを持っている方が沢山おりますので、そういった意見をしっかりと理解しながら、または市側でも今後、多くの小中学校の建て替えの時期がやってまいりますので、全体的な予算も踏まえながら、検討を進めて行きたいと考えております。 皆さんご意見などいかがでしょうか。

(なしの声)

〇(議長)市長

それでは議題4「本市の学校教育の在り方について」を閉じさせていただきます。

本日の議題は以上でありますので、議長を降りさせていただきます。進行に御協力いた だきありがとうございました。

〇 (司会) 企画政策課総括主査

それでは次第4「その他」に移ります。その他皆様からこの機会にということで何かありますでしょうか。

(なしの声)

〇 (司会) 企画政策課総括主査

それではないようですので、これをもちまして令和5年度第1回滝沢市総合教育会議を 閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。